

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年3月20日

【会社名】 鴻池運輸株式会社

【英訳名】 Konoike Transport Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鴻池 忠彦

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目6番8号

【電話番号】 06(6271)4600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目6番8号

【電話番号】 06(6271)4600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生致しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年3月19日（当社取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社子会社の事業の投資に対する損失に備えるために投資損失引当金を計上しておりましたが、当該子会社の財政状態の回復及び今後の業績見通しを踏まえて検討した結果、引当金の全額を戻し入れることと致しました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成26年3月期の個別決算において、投資損失引当金戻入額2,758百万円を営業外収益として計上致します。

なお、連結決算上は相殺消去されるため、この投資損失引当金戻入額が連結業績に与える影響はございません。